

名取のごみ処理に関する説明会概要

⑤相互台公民館

1 日 時 令和7年7月4日（金）19:00 ～ 20:30

2 場 所 相互台公民館 会議室

3 参加者

（1）市民12名

（2）朽木環境共創課長、石川環境共創課長補佐、小山主事

4 説明事項

（1）これまでのごみ行政について

（2）現在のごみ処理について

（3）ごみに関する名取市の取り組みについて

（4）最終処分場の機能と役割について

（5）質疑応答

<質疑応答（要約）>

（1）最終処分場の概要、選定過程などに関する質疑

Q1 最終処分場の5箇所の候補地の中からいつまでに決定されるのか。

A1 過去に3回候補地選定が頓挫した経過がある。市民の方々の理解をいただきながら進行をするが、今年度内に候補地を1箇所に決定したいと考えている。

Q2 最終処分場に焼却灰を埋め立てることになっているが、一部の地域では焼却灰を道路舗装に混合させてリサイクルする動きがある。名取市での取り扱いはどうなるのか。

A2 焼却灰の再資源化の実態は把握している。しかし、岩沼東部環境センターの焼却能力では対応が不可である。

（2）集積所に関する質疑・要望

Q1 町内会に加入していない人の集積所の利用について市で明確な方針を決めて欲しい。例えば加入していない方用の集積所を設置するなど。

A1 町内会は任意組織のため加入への強制力はない。他県の事例になるが、町内会に加入はしないが、集積所の使用料・管理料を支払うことが決まった判例がある。

Q2 費用がかからないでできるカラス対策があれば教えて欲しい。

A2 直ぐお示しできる解決策はない。費用が掛かってしまうが、3 分の 2(上限 10 万円)補助のごみ集積所設備設置等補助金を活用いただきたい。

(3) その他質疑・要望

Q1 ごみ集積所設備設置等補助金は町内会で複数個所申請可能なのか。

A1 お見込みのとおりである。

Q2 ごみ集積所設備設置等補助金で運搬費等の諸経費は補助対象か。

A2 運搬費や書類作成費用等は補助対象外である。